

# 大口町との懇談会を行いました！

尾北民商は2024年12月17日に大口町と懇談を行いました。

尾北民商からは役員事務局合わせて9人が、当局からは鈴木雅博大口町長をはじめ、11人が参加しました。また日本共産党の江幡町議（尾北民商常任理事）が同席しました。

大口町小規模・中小企業振興基本条例に基づく具体的施策については、中小企業支援事業補助金〈新紙幣対応支援事業〉の実績や制定の経緯などについて、2024年2月に町が行ったアンケート調査の傾向と回答率について話を聞きました。

マイナンバー保険証の運用についても強制とならないように呼びかけ、一度マイナ保険証の登録をしたが解除したくなった人のための申請書も近く町のホームページで公開することを確認しました。

56条廃止の意見書を政府に提出することを求めることについては、「制定当時より社会環境が変化していることは理解するが、事業者の恣意的な所得分割を防止している」という大口町の解答に対し、白色申告でも帳簿作成が義務化され、すでに記録は青色と変わらなくなっていること、そもそも働きに給与を払う、労働の対価を受け取る、という人間生来の権利を行政の都合で制限する法は時代に合わ



くなっていることを訴えました。

また前田副会長が、前年のエネルギー価格高騰対策支援金実施を改めて評価するとともに、国保税の値上がりが小規模業者に重い負担になっていること、さらなる値上がりが見込まれている今、国の方針を注視するだけでなく業者の負担を軽減する方策を考えて欲しいと求めました。

尾北民商は2024年も管内の3市2町すべての行政との懇談を実施しました。コロナ禍、インボイス制度、諸物価高騰など厳しい情勢が続いていますが、中小業者の商売と暮らしと社会的地位向上を目指して、行政に働きかけていきます。

**尾北民商**  
ニュース

2025年  
1月13日号  
TEL 0587-54-0524  
FAX 0587-54-1390

## 令和6年分の源泉所得税の納付期限は1月20日(月)です！

年末調整関連の書類提出の締切は1月31日です。ただし従業員に所得税が発生する人は1月20日(月)が納付期限となるため、その前に年末調整を

済ませて納付額を確定させる必要があります。

年末調整や源泉所得税の納付額の確定がまだ終わっていないという方は、急ぎ民商にご相談ください。

## 共済会の仲間で遠州へバスハイクに行きました！

12月1日(日)に共済会主催で遠州へバスハイクに行ってきました。

この日は皆で静岡県の紅葉処を回りました。油山寺では石段の昇り降りが中々の強敵で、人によっては貸し出しの杖を片手に立ち向かいました。袋井観光センターでは地域の美味に舌鼓を打ち、楽しくお土産を選びました。森の石松のお墓で有名な大洞院にも寄り、博徒が求める霊験は商売に効くのかどうかの議論もされました。最後に尋ねた小



国神社ではこの日の思い出に集合写真を撮りました。

帰りのバス内では前田理事長を講師に共済講座が行われ、充実した一日となりました。

民商共済会は事業主と配偶者以外も、満65歳前なら従業員と同居家族は加入できます。掛け金は一人月千円です。入院時の給付金以外にも健康診断や大腸がん検診、催事の企画を行っています。

まだ入っていないという人

は、この機会にぜひ加入をご検討ください。